

令和4年10月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和4年10月25日（火）午前9時30分から午前10時50分まで
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 大山 剛
学校教育担当部長 濱田 保
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 嶋本 信之
教育センター所長 須永 尚世
参事（兼）社会教育課長 山内 温子
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里
- 5 会議書記
教育総務課主事 高坂 麻里
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 議案第31号 令和5年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○教育長【山口賢人】 定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、10月1日から新たに教育委員に任命されました濱田光子委員から、一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

濱田委員、よろしくお願ひいたします。

○委員【濱田光子】 おはようございます。濱田と申します。先日も御挨拶を申し上げましたが、教育委員を仰せつかったときに、現場を少し経験した者としては、もうはるか昔の話なので、いかがかなと思ひたのですが、学校経営ではなくて、会社経営という立場を踏まえた上でという考え方をさせていただけたらという話で、お話を受けさせていただいたのですが、常日頃、会社というのは人を育てるところだという考え方の中で、私は慣れない社長業というのをスタートしたのですが、すごく学校教育と違うのは、人を育てても、結局、数字を出さないと会社は続かないし、ただ、学校教育というのは、数字を求めるものではないということです。本当に人間性を育てる場所だということの中で、求めるものがより豊かな人間性を育てるところといたことが一緒とは言いながらも、組織、皆さんも御経験あると思ひますが、組織、会社というのはなかなか厳しいところで、いい人を育てるだけでは会社はもたないしという部分をすごく痛感しながら、まず、もうけなきゃいけない会社という中で、よりよい人を育てるということの難しさをつくづく感じております。

その中で、学校教育だけではなくて、小さいお子さんから、死ぬまで勉強かなと思ひておりますので、何か自分で感じていることをお伝えしながら、また、皆さんに教えていただきながら進めていけたらと思ひますので、御指導のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長【山口賢人】 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、教育総務課長から資料の説明をお願ひいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 （資料確認）

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願ひいたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第2「教育長報告」になります。

本日は1件となります。では、市議会9月定例会について、所管部長からよろしくお願ひします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、市議会9月定例会、教育委員会関連の総括質疑及び一般質問答弁の概要でございます。

資料1を御覧ください。まず、総括質疑のほうでは、中山真由美議員より2点のことがございました。総論、第5次総合計画中期戦略事業プランについて、小学校教科担当制推進事業について、児童の学力の向上について具体的にどのような教科で、どのように学力向上を図られたのか、また、小中学校の連携をどのように行ってきたのか等と、教育相談事業につきまして、具体的にどのような教育相談の充実を図り、コロナ禍において、不登校の相談や発達等の相談にどのように対応したのかということの御質問がありました。

それに対しまして、市長の方より、5、6年生を中心に教科担当制を取り入れるため、大山小学校を除く9校に非常勤講師を配置し、学級担任が、ほかの学級で授業ができる体制を整えており、主に理科や音楽、図画工作などの教科で担当制を取り入れ、教員の専門性を活用した授業を行っていくこと。また、小中学校の連携につきましては、教職員研修の中で小中教員を交えての話合いや、中学校ブロックごとに小中交流会を開催し、情報交換等を行い、連携を図っていること。

また、教育相談事業のコロナ禍での具体的な対応につきましては、スクールカウンセラーが児童生徒を観察した上で、教職員と連携をし早期発見、早期対応に努めていること。また、必要に応じて関係機関へつなぐなど、支援の充実を図っていること。コロナ禍において、特に不登校状態にある児童生徒に関する相談につきましては、相談員が家庭訪問を行うなど、きめ細やかな対応を行った旨、市長より御答弁いただいております。

2ページ目、再質問といたしまして、教科担当制推進のための非常勤講師を配置したことにより、教員の負担は軽減しているのかという御質問がございました。そして、教育相談員の人数は適正であるのかという再質問がありました。

非常勤講師を配置することにより、1人の教員が担当する教科を減らすことができ、教科の専門性を向上させるとともに、教員の負担軽減につながっていること。

教育相談員の人数につきましては、今後も相談件数の増加も考えられることから、相談支援の一層の充実を目指し、教育相談員の配置増員に向け研究を進める旨、答弁させていただきます。

お2人目の安藤玄一議員からの質問でございます。

質問の要旨といたしましては、中学校給食につきまして、昨年4月から実施された中学校給食について、時間内に混乱なく実施できたのかという御質問でございます。

これに対しまして、全校実施に当たり、運搬時間の短縮等を目的とした第2配膳室の設置や日課の見直しにより、給食は時間内に混乱なく実施できたという認識でいること。今後も、安全安心で魅力ある中学校給食を目指し、喫食率の向上に向け取り組んでいく旨、市長より御答弁いただきました。

3ページ目を御覧ください。こちらは一般質問になります。

まず、1番目、中山真由美議員より、安全安心な小中学校の環境整備の拡充についての御質問でございます。中学校給食の喫食率向上の取組の現状と、小学校給食の施設の老朽化が課題であるが、エアコンがない中での食材の衛生面と、給食調理員等の暑さ対策について伺いたいという御質問でございました。

まず、中学校給食につきましては、6月の喫食率は、昨年5月の全体喫食率と比較すると、3.8ポイント増加したこと。喫食率向上のため、学校からの要望等を踏まえ、味つけや温度等の改善を重ね、保護者向け試食会を開催する等の取組、引き続き、学校の協力を得ながら食育指導の充実に努めること。また、魅力ある給食を提供するため、パンやうどんを2学期の献立に取り入れる予定で、今後も喫食率の向上に取り組むこと。

小学校の給食の食材の衛生面については、法に基づき衛生管理基準が定められており、基準に基づき調理業務を行っていること。生鮮食品は1回で使い切れる量を購入、適切な温度管理を行ったり、調理は全て当日に行い、果物を除き加熱処理したものを提供したりしていること。食中毒菌の繁殖を抑制する工夫などをして給食を提供していること。

また、調理員に対する暑さ対策につきましては、早期のエアコン設置が難しいため、スポットクーラー設置の希望を募り設置を進めており、高部屋、成瀬、大田、緑台小学校に各1台設置していること。スポットクーラーは電源の確保等ができれば設置工事なく設置ができますが、効果は限定的であること。エアコン設置校でも、微生物やほこり等の懸念から、調理中は洗浄室以外のエアコンを切り作業を行っていること。

4ページを御覧ください。スポットクーラーは、今後も希望校を募り設置を進めていく旨、答弁しております。

○教育部長【大山剛】 (2)のプールについてということで、同じ中山議員から御質問いただいています。

プールが老朽化する中で、昨年度から民間のプールを利用した授業を行っていますが、それについてどのような見解を持っているのかというような御質問です。

こちらに記載させていただいたものについては、議会の答弁書をほぼそのままこちらに掲載させていただいておりますので、後ほど細かくは読んでいただきたいと思います。ポイントだけ御説明させていただきます。

まず、丸の1つ目ですけれども、後段のところ、令和3年度から市内の民間施設のプール施設を活用した水泳授業の試行に取り組んでいるということ。

こちらについては、次の丸ですけれども、令和3年度から山王中学校、今年度からは、比々多小学校と桜台小学校を加えて、現在3校で民間施設を活用して実施している。

丸の3つ目です。評価でございますが、授業が終了した学校からは一定の評価が得られているということで、また、丸の4つ目では、試行前に想定していました課題であった、移動時間の授業への影響についてということですのでけれども、こちらについても、最も距離のある山王中学校でも片道15分程度で移動が可能であったということで、許容範囲であったというふうに評価をいただいているところ。

次の丸ですけれども、一方で、市内で活用できる民間の施設が、今、伊勢原スイミングの1か所だけになっているということが大きな課題になっているということで、最後ですけれども、試行の成果、課題を踏まえまして、望ましい授業時間数や実施時期、実施方法等を整理しながら、公立プール施設、具体的にはすずかわですけれども、そういったところの有効活用と、そういった公立のプール施設の再整備との整合、それから、近隣市の民間施設の活用等を総合的に検討して、学校でのプール施設の在り方を検討していきたいと答弁させていただいております。

再質問ですけれども、小中学校の水泳授業の確保、それから、移動時間、移動車両の確保について、どういうふうに検討しているのかということですが、自校以外のプール施設の活用を拡大する場合、具体的には、既存の小学校のプールで築年数の浅いプールについての活用というところですが、こちらについて、一番最後のところに、学校と施設間の移動時間については、他の授業時間の確保、あるいは教育課程にも影響を及ぼすことから、他のプール施設への移動時間も課題になると考えていると答弁させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、5ページ目ですが、丸の2つ目です、今後のプール施設の在り方の整理に当たっては、様々な課題を総合的に検討してまいりたいと答弁をさせていただきます。

再々質問として、まず1点目が、今後の検討スケジュールでございますが、次期総合計画の前期基本計画期間におきまして、基本的な考え方を整理してまいりたいという答弁でございます。

次に、2点目の質問で、消防用水や避難所のマンホールトイレの水の確保策についてということで御質問いただいております。

丸の1つ目ですが、小中学校のプールについては、火災時の消防用水や、災害時のマンホールトイレの水洗用水等としての使用が想定されていることから、プールの撤去を検討する際には、関係課と調整を図りながら対策を講じることになると。今年度は、比々多小学校で整備を進めておりますけれども、比々多小学校では現在、井戸の整備も併せて行っておりまして、比々多小学校のマンホールトイレについては、プールの水ではなくて、井戸の水を活用して災害時に対応していくというような方針で、今、整備をしているところでございます。

次に、黒丸の3つ目ですが、緑台小学校の消防用水の確保、それから、成瀬中学校の急傾斜地の対策についての御質問でございます。

まず1点目の緑台小学校については、小学校のプールの水が消防水利の充足の要件になっているということから、撤去する場合には、その代替措置について所管課と調整を図る必要があると。成瀬中学校のプール施設に隣接します敷地の西側の法面については、令和3年3月に土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、最後の丸ですが、今後の擁壁の整備に当たっては、プール施設に影響を及ぼさない手法による整備を条件に検討を進めて、関係機関等との調整を図っていききたいと答弁させていただきます。

それから、先ほど御答弁させていただいた比々多小学校の整備中の井戸の場所であるとか、大きさについてはどうなのかという御質問ですが、比々多小学校については、3期校舎の東側に整備を予定しておりまして、直径が30センチメートル、おめくりいただきまして、次のページですが、必要な水量については、1日当たり2,000リットルを想定して現在整備を進めているということでございます。

それから、3点目の御質問で、トイレの整備でございます。

小中学校のトイレ改修については、学校施設個別施設計画において、便器の洋式化、あるいは全面改修を位置づけて、国の補助金を活用しながら実施していると。

丸の2つ目ですが、今年度は、高部屋小学校の1期校舎と体育館、それから、竹園小学校西校舎のトイレのリニューアルを実施いたしました。今回の改修によりまして、高部屋小学校は校舎が18基、体育館が3基、竹園小学校の校舎を21基整備して、また、高部屋小学校の体育館にはみんなのトイレを1基、新設をしております。全体の

整備の割合ですけれども、丸の4つ目の一番最後のところですが、洋式化の割合は、小中学校全体で校舎は64.3%、体育館は54.4%となっていると。みんなのトイレでございまして、9校に整備しております、整備率としては64%になっていると。

最後の丸ですけれども、緑台小学校の校舎と体育館、それから、山王中学校の1期校舎の改修設計に、今年度は取り組んでいるという御答弁をさせていただいています。

再質問で、リニューアル後のトイレの洋式化の状況でございまして、丸の2つ目で、今年度、2校の整備箇所については、全てのトイレを洋式で整備しております。

それに対しまして、学校の認識は洋式化についてどうなのかという御質問をいただいております、整備に当たっては学校の意向を確認しておりますけれども、一番最後のところですが、全てのトイレの洋式化を希望する学校が増えてきているという認識にありますということで、御答弁。

7ページを御覧いただきまして、最後のサンタリーボックスの設置についてですけれども、こちらについても、主に教職員や保護者が利用されるトイレの想定ですけれども、学校の意向を聴取しながら、設置に向け検討してまいりたいと答弁させていただいています。

○学校教育担当部長【濱田保】 今野康敏議員から、学校教育のデジタル化とデジタル・シティズンシップ教育についてということで、GIGAスクール構想の進展状況と、どのような課題があるのか、また、これからの社会は情報モラル教育から主体的に考えて行動するデジタルのよき使い手となる市民教育、いわゆるデジタル・シティズンシップ教育が重要と考えるが、その見解を伺いたいという御質問でございまして。

まず、1つ目のGIGAスクール構想の進展状況につきましては、本市においても、これまでの教育実践の蓄積の上にICT環境を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現による資質能力の育成を目指し、取組を進めていくこと。各小中学校ではICT環境を生かした実践が積み重なってきており、感染症拡大時に課題の配信など、学びの保障に関する実践も少しずつ蓄積されつつあること。端末の利用の定着に関しては、全体的には週3回程度の利用が多いと把握していること。全国学力・学習状況調査の「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問においても、児童生徒の90%以上が肯定的な回答をしていること。

また、GIGAスクール構想の課題につきましては、教職員や学校間のICT活用状況の差と考えており、実践を積み重ね情報を共有するとともに教員研修等を行い、知識や技能の底上げを図っていくことで解消していきたいと考えていること。

8ページ目をお開きください。

2つ目としましては、端末を介したトラブルや悪質なサイト等による被害等について懸念があり、情報モラルやリテラシーに関する態度を育てていくことが課題であると捉えていること。

3点目といたしまして、必要以上に利用することによって、視力の低下等、健康への懸念があること。

4点目としまして、積極的な活用に伴い、落下等による故障が増加していること、今後どのように対応していくか、検討の必要があることを答弁させていただいております。

また、3つ目のデジタル・シティズンシップ教育につきましては、タブレットを利用する環境になった今、より一層情報モラル教育が重要であると考えていること。学習指導要領においても、主体的に情報を活用しながら社会参画をしていく必要性が示されており、本市においても、児童生徒が主体的に考え、自ら情報手段を適切に活用したり、

主体的に社会に参画したりするための指導や取組がなされていること。

教職員に対しても、児童生徒が情報と主体的に関わることができるような情報モラル教育の教材紹介を行うとともに、学校だけではなく、学校と家庭が連携した取組を進めることが重要であると考えていること。そして、「デジタル・シティズンシップ」の考え方は、情報モラル教育において非常に重要であると考えており、今後、研究を進め本市の情報モラル教育の充実に生かしてまいりたいと考えている旨、答弁いたしております。

再質問としまして、9ページになります。おめくりください。

登校できない児童生徒に対して、ICTを活用した学習指導についての取組は始まっているのかという御質問でございます。

各学校の実情に応じて取組が進んでいるところであり、担任とやむを得ず登校できない児童生徒をオンラインで顔をお互いに見ながら話をしたり、入院先と学級とをオンラインでつないで級友と交流を図ったり等の取組や、オンライン上での朝の会や課題の配信など、実践を着実に積み重ね、共有し、学校の実態に応じながら児童生徒の学びの保障についても図ってまいりたいと答弁いたしております。

2つ目でございます。デジタル教科書のデジタル機能を最大限生かすための環境整備の現状はどうなっているのかという御質問でございます。

デジタル教科書の利用に関しては、幾つかの課題も上がってきており、年度ごとに児童生徒のアカウント登録を行わなくてはならず、利用できるまでに時間を要しており、4月当初からの授業への導入に支障を来していること。また、デジタル教科書を用いた実践の積み重ねが不十分な点についても課題と捉えていること。

10ページ目になりますが、デジタル教科書のメリットも多数あることから、紙の教科書と併用しながら効果的な活用実践を積み上げ、研究を進め、デジタル教科書の活用を図っていく旨、答弁させていただいております。

教員研修等の具体的な取組はどうなっているのかという御質問でございます。

各校のICT担当を中心に、各校の実践を情報共有しており、ICT担当を対象とした連絡会を実施していること。また、全教職員を対象とした研修も毎年実施しており、ICT機器が得意な教職員と苦手な教職員双方に学びのある研修を企画し実施していること。個々の教職員のICT機器を取り入れた授業力等は、一朝一夕には変化しないことから、着実な取組により底上げを図ることで、差の解消に努めている旨、答弁させていただいております。

3つ目でございます。「デジタル・シティズンシップ教育」のオンラインによる講演会の開催などを検討する考えはあるのかという御質問でございます。

今後の情報化社会を生きる子どもたちに、主体的に情報を活用しながら社会参画をしていく力を育成するために、デジタル・シティズンシップの考えも取り入れ、児童生徒の指導とともに職員への研修も必要であると考えており、研修会や講演会などの計画も研究してまいりたい旨、答弁いたしております。

11ページ目をおめくりください。

館大樹議員から、子育て支援と人口増についてということで、この部分につきましては、再質問であります。

子育て世代や子ども世代に寄り添うことで出生率と住みやすさが向上し、人口が増加し、税収も増加する、簡単なことではないが、伊勢原市政も、この循環が生まれることが大切ではないかと考えている。現在の人口動態に対する見解と、実現のために必要な

財源確保について伺うということで、再質問としまして、教育委員会部門には、給食費を中学生まで無償化した場合の費用はということで御質問ございました。

無償化した場合の試算額は、合計3億1,000万円で、内訳は小学校が約2億100万円、中学校が約1億900万円と答弁してございます。

○教育部長【大山剛】 それでは、山田昌紀議員ですけれども、この議員の御質問は、子育て支援の充実ということ踏まえた中で、子ども部を中心に質問があったのですけれども、その中で、子育て支援の充実に向けて、親の教育も大事なのではないかとというような趣旨で御質問いただいております。

教育委員会の所管する中で、親の教育についての事業でございますけれども、まず、公民館を中心に主に3つの事業を実施しているということで、1つ目が幼児家庭教育学級、2つ目が親子体験型講座、3つ目が家庭教育講演会、この3つを実施しています。

家庭における子育ての支援については、家庭教育の中心となる保護者に対して、共に助け合いながら、子どもたちの育ちを応援していくことが重要であるという認識の下、また、最後から2つ目の丸ですけれども、子育てや子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、その内容であるとか、開催方法を絶えず検証しながら時代に合った事業とすることが重要であるという認識の下に、今後も引き続き対面型、あるいはYouTube 配信などの手法も取り入れて、家庭教育の支援に取り組んでまいりたいという答弁をさせていただきます。

○学校教育担当部長【濱田保】 続きまして、川添康大議員より、子育て支援策の充実についてということで、主に、同じく子ども部の範囲ですが、兵庫県明石市では、子どもを核としたまちづくりによる子育て支援5つを無料化して人口増につなげている。その成功例を本市でも実現すべきと考え、質問するというので、給食費を中学生まで無償化した場合の費用はということで、館議員と同様の御質問でございます。

無償化した場合の試算額は、合計約3億1,000万円となります。給食費の無償化は法に経費負担が規定され、経費は市が負担し、給食費は保護者が負担することとされ、12ページをおめくりください、市では、引き続き法令の規定に則り執り行うこと。また、支援が必要な家庭には、就学援助費として給食費を支給しており、経済的負担を軽減している旨、お答えさせていただきます。

続きまして、6番の宮脇俊彦議員になります。

職員の働き方改革についてということで、市全体になるのですが、教育委員会部分としまして、教員の残業時間管理について改善は進んでいるのかという御質問でございます。

教育委員会では、平成31年に基本方針を策定し、昨年5月から出退勤管理システム導入、教職員の在校等時間の実態を把握、勤務状況の認識を促し、各学校が実情に合わせて取り組んでいること。また、産業医を配置し、学校巡回や安全衛生委員会への出席により把握した在校等時間のデータから学校の状況を確認し、学校現場の声も聞きながら、専門的な立場から助言や指導をいただいていること。また、教職員定数は小学校35人学級の進展等により昨年より増えており、スクールサポートスタッフの勤務時間数も増えており、教職員の負担軽減につながってきていること。今後も、教職員定数の増加につきましては、県や国に要望し、教職員の負担軽減に向けた取組を進めていく旨、答弁させていただきます。

続きまして、大垣真一議員より、児童生徒の就学についてということで、まず、就学相談について、就学相談はどのようなものかという御質問でございます。

就学相談は、特別な配慮や支援を必要とする義務教育段階の子どもの適切な就学先を決定するために行っていること。障害のある子どもや、その保護者の中には、地域の学校で地域の子どもたちと一緒に学びたいと希望される方もいる一方、より専門的で、より個に応じた教育を特別支援学校や特別支援学級で受けたいと希望される方もいらっしゃる。そのために、本人や保護者が正確な情報を得て理解した上で就学先が決定できるよう、継続的に就学相談を行っており、子どもの教育的ニーズを把握するため、教育センターの就学相談担当が幼稚園等に出向き、子どもの様子を観察したり、13ページです、保護者が地域の学校と特別支援学校の双方の見学を行い、実際の授業の様子や教育の内容、支援体制など、基礎的環境整備の状況の確認などを担当とともに رفتりしていること。十分な情報提供を行った上で、保護者との合意形成のもと、就学先を決定するため、就学相談を行っている旨、御答弁させていただいております。

2つ目の就学指定校変更についてということで、就学指定校変更について、承認要件はどのようなものであるかという御質問でございます。

まず、政令の規定により、小中学校が2校以上ある場合、教育委員会は、就学すべき小学校または中学校を指定することとされており、教育委員会はこの規定に基づき規則を定め、児童生徒の住所地を通学区域とする学校を指定し、就学することとしていること。

一方、政令または規則に基づき、指定校を変更することが相当と認められる場合を教育委員会告示に定めており、転居が確実に転居予定地の学校に就学を希望する等、7つの承認要件を設けることを答弁させていただいております。

その中で、再質問といたしまして、特別な教育的配慮が必要な場合はどのようなケースがあるのかということでございます。

これに対しまして、学校で学習する際に必要な環境を確保するために、他の教育的配慮に含まれない要因による特別な対応として規定しております。

臨機応変に変更できる仕組みにすればよいと考えるが見解はという御質問でございます。

いじめへの対応等、教育委員会が相当と認めるときは指定校変更を行うが、一定の配慮を超えた適用をすると学校の負担も増すため、近隣市の状況等を踏まえ必要性を考慮することも大切と認識していることを答弁させていただいております。

それにつきまして、どのようなデメリット、不都合があるのかという御質問でございます。

教育的配慮が必要な場合として、いじめ、不登校の解消や、転校で新たな環境で友人関係構築等に負担が生じる場合等へは対応しており、デメリットとしては、児童生徒においては事件に巻き込まれる可能性が高まる等、安全性に影響があること、学校では、家庭訪問や荒天時の一斉下校等において負担が増すこと等を認識している旨、答弁させていただきます。

今後、新たな要件を追加する考えはあるのかという御質問でございます。

教育的配慮を必要とする児童生徒が、考え方の多様化等により変わることがあると認識しており、引き続き、相談を聞き、学校の意見等を踏まえ、地域と共にある学校づくりを鑑み、必要な対応ができるよう研究してまいりたい旨、答弁いたしております。

○教育部長【大山剛】　　続きまして、14ページですけれども、相馬議員からの御質問です。

大きく2つございまして、まず1点目の学校施設の在り方ということで、こちらにつ

いては、小中学校が建て替え、あるいは、そのときに統廃合による学区の見直しについてどうするのかというような趣旨の御質問でございました。

まず、学校施設の在り方についての御質問ですけれども、丸の1つ目として、これは自治会等の関わりについての御質問ですが、まず、学区と地域コミュニティーには密接な関わりがある中で、小中学校については、地域コミュニティー等の拠点としての役割を担っているということで、具体的には、災害時の避難所、あるいは「児童コミュニティークラブ」や「放課後子ども教室」などの機能も併せ持っているということで、今後、学校の適正規模、適正配置を検討する際には、こうしたことも踏まえながら、将来のまちづくりにも大きな影響があると考えています。

丸の2つ目ですけれども、今年度からは、新たに学校、保護者、地域が連携したコミュニティ・スクールや、地域学校協働活動等の新たな取組を通じて、学校や地域の活性化を推進する拠点としての役割も担っているということで、学区の見直しや統廃合によって、こうした様々な機能についても影響が生じるものと考えているということで、次の丸ですけれども、将来の学校の在り方の検討に当たっては、学校が担う様々な役割や地域との関わりにも留意しながら、様々な視点から検討する必要があるであろうということで、最後の丸ですけれども、具体の検討段階では、教育の質の維持はもとより、地域コミュニティーへの影響を考慮しながら、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行う必要があるであろうと考えておると答弁させていただいています。

それから、再質問ですけれども、学区別の子どもの数の推計についてということで、丸の2つ目ですけれども、次期総合計画策定の基礎資料として、令和2年度に実施した将来人口推計を基に、学区単位を基本とした2060年までの児童生徒数の推計を行い、今後40年間の学校施設更新等に必要な経費の試算のために基礎資料として活用しましたということで、一つ飛ばしまして、今後の学校の在り方の検討、施設の建て替えの判断においては、適宜、学区別の年少人口等を推計して、その基礎資料として活用していきたいということです。

それから、次の黒丸ですけれども、学校を建築する場合の校庭等の配置についての考え方ということで御質問をいただいています。

まず、建て替えの手法として大きく2つあるであろうということで、まず1つ目は、現在の校庭に新設校舎を整備して、既存校舎を解体した後にグラウンドを整備する手法、この場合は校舎と校庭の配置が入れ替わることになると。

2つ目は、現在の校庭に仮設校舎を整備しながら既存校舎を解体し、その部分に新設校舎を整備する手法、こちらの手法については、校舎と校庭がおおむね同じ配置になるということで、それぞれ整備コストであるとか、工期であるとか、そういったような、それぞれのメリット、デメリットがあるだろうということで、回答をさせていただいております。

最終的には、丸の最後ですけれども、トータルコストの縮減、あるいは安全性、利便性、また、必要なスペース等の確保、さらには周辺環境への配慮など、様々な要因を整理しながら、安全で快適な教育環境を備えてまいりたいと答弁をさせていただいています。

2点目の大きな質問ですけど、市内のプールのあるべき姿ということで、これは先ほどの中山議員とも少し重複するところもありますが、比較的年数の浅い成小の利用であるとか、この議員さん、鈴川公園プールを屋内のプールにしてはどうかというような、

そういったことを前提に御質問いただいています。

まず、丸の1つ目で、水泳授業については学習指導要領解説において、次以下に記載させていただきますいろんな内容で授業を行っているということです。

おめくりいただきまして、16ページですけれども、こういった学習指導要領等を踏まえながら、小中学校のプール施設の老朽化が進行する中で、今後の学校プールの在り方を整理するために、令和3年度から市内の民間室内プール施設を活用した水泳授業の試行に取り組んでいるということで、終了した学校からは一定の評価を得ていますよというような内容でございます。

もう一つ、自校以外のプール施設を活用する場合、これが先ほど申し上げた成小とかの築年数の浅いプールをほかの学校が使用するというようなことを想定したものですけれども、プールの移動時間であるとか授業の確保、こういったことも大きな課題になるだろうということで、こういったことを踏まえて、今後の学校プールの在り方については、公立プール施設の有効活用や再整備、あるいは近隣市の民間施設の活用等を総合的に検討して、小中学校の適正規模、適正配置に係る議論との整合を図りながら、持続可能な教育環境を整えてまいりたいというふうな答弁をさせていただいております。

再質問でございますけれども、学校プール施設の共同利用（拠点校化）、これが先ほどの、例えば成小の施設をほかの学校で利用できないかというような内容の御質問でございますが、水泳授業に活用できる市内のプール施設の現状を踏まえますと、築年数の浅いプール、あるいは他校からの移動時間等が合理的である学校プールを拠点施設として、学校間で共同利用する方法についても検討する必要があるだろうということで、今後は、学校現場との調整も必要になることから、課題の整理も進めまして、熟度を高めたいというふうな御答弁をさせていただいております。

○学校教育担当部長【濱田保】 最後の安藤玄一議員、16ページから17ページにかけてでございます。本市の健康施策についてということで、これも健康づくり関連の御答弁になります。超高齢社会では、社会全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。健康寿命の延伸施策は病気になりやすい年齢から考えるのではなく、生まれたときから考えるべきと考えるが、本市の健康施策について見解を伺うという御質問でございます。

その他で教育委員関連といたしまして、安藤議員からは、3月の議会で食べてはいけない食材についてという御質問がございました。その中で、食育の中で今後の具体的な食育の取組について、どのように伝えていくのかという御質問でございます。

食育につきましては、各学校において、食に関する指導の全体計画を立て、教育活動全体の中で指導していくこと。また、給食の時間や児童生徒に伝える等をしていること、17ページになりますが、家庭科の学習におきましては、5年生は食に関する学習に関して年間17時間程度、6年生は年間21時間程度学習していること、調理計画を立てる上で、食品の選び方や保存の仕方、表示の見方といった学習を行い、どのような料理や食品を組み合わせるとよいかといった学習を行っておりますので、そのような学習の中で、具体的に加工食品の特徴や食品添加物の健康への影響を伝えながら、健康的な食生活を送ることの大切さを教え、自ら健全な食生活を営むことができる判断力を培えるよう食育に努めている旨、御答弁させていただいております。

2つ目の腸内環境の重要性についてということの御質問でございます。腸が人の健康にとって重要な臓器であることは間違いない。腸内環境の重要性について、本市の見解を伺うという御質問でございます。その中で、腸内環境と健康の因果関係について、学校教育ではどのように取り扱っているのかという御質問でございます。

児童生徒の健康については、小学校体育科及び中学校保健体育科の「健康な生活と疾病の予防について」において学習をしていること。適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活の実践につながるよう指導がなされていること。腸内環境については、企業と連携し出前授業として児童を対象に行い、おなかの中にいる菌について学習したり、保健委員会等で教職員や保護者を対象に腸内環境と健康の関わり等をテーマに研修をしたりした学校もあること。今後も学校教育全般を通じて、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進できる資質能力の育成に努めていく旨、答弁いたしております。

再質問といたしまして、腸内環境の食育を通じた指導について及び腸内細菌を整えることの指導について、どのようなものがなされているのかということでございます。

これにつきましては、腸内環境については、企業と連携した出前授業や学校保健委員会等での研修等、学校教育全般を通じて、児童生徒が心身の健康を保持増進できる資質能力の育成に努めてまいること。また、学校生活全般を通じて、腸内環境の重要性やその効果について、栄養教諭連絡会等において情報提供するなど、指導に生かせるよう努めてまいりたい旨、御答弁させていただいております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 では、報告が終わりましたが、それぞれについて御意見、御質問などありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

○委員【福田雅宏】 みんなのトイレの話のところ、残り5つ、まだだという話だったと思うんですけど、6ページの中段で「市内の小中学校のうち、みんなのトイレ備える施設は9校で」ということで、残り5校ということですよ。差し支えなければ、どこか教えていただくことは可能なんですか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 現在、みんなのトイレが未設置の学校につきましては、まず小学校から、大山小学校、緑台小学校、石田小学校です。それから中学校につきましては、山王中学校、成瀬中学校、こういったところが現在未設置という状況になります。ただし、緑台小学校以外のただいま申し上げた小中学校につきましては、みんなのトイレはないんですが、車椅子で使えるトイレにつきましては、いわゆる障害者用というのでしょうか、足の悪い方用のトイレにつきましては、整備ができてございます。

以上です。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにありますでしょうか。

○委員【渡辺正美】 9ページから10ページにかけて、いわゆるICT教育を進めていくという中で、どうしても補助的にICT支援員に頑張ってもらわなきゃいけないということが幾つか出てきているんですけども、実際問題として、どのぐらいの時数で、日数とか、支援している実態とかはどうなんでしょうかということをお聞きしたい。

○教育指導課長【嶋本信之】 今現在、ICT支援員は2人配置しております。その2人が学校の希望に応じて学校に回るということを主として勤務してもらっていますが、ICT支援員さんは、授業に入って、子どもたちが操作するための補助というだけではなく、かなり専門的な知識を持っておられるので、先生たちがこういうことをやりたいというようなことがあったら、こういうようなソフトがあるよ、こういう使い方があるよというようなアドバイスがあったり、まだ操作に慣れてない先生について、例えば校内で研修をしましよとか、先生たちに教えてあげるようなことをやっております。今現在、数字が定かではないですが、令和4年度については年間240日で行っており

ます。目標としましては、文部科学省より4人、4校で1人というところが目標になっておりますので、随時ICT支援員の増員に向けては継続していきたいと思っています。

○委員【渡辺正美】 今の点で、結局デジタル教科書を利用するとか、そういうところでアカウント登録が必要だとか、ここに出ているとおりです。そのほか、教職員のいろいろな負担を軽減していかなければいけない実態の中で、先ほどの2人ではなくて、4人という一つの国の目標が出ているということであるようですので、ぜひその辺のところも今後も働きかけていただければいいんじゃないかなと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

○委員【菅原順子】 幾つかあるのですが、全部先に申し上げてよろしいですか。

○教育長【山口賢人】 2つずつにしましょうか。

○委員【菅原順子】 御丁寧な御説明ありがとうございます。いろいろなテーマがありますので、それに沿って私も聞かせていただきたいと思います。うんだけれども、1ページ目の下のほうのコロナ禍での具体的対応ということで「気になる児童生徒」という言葉がありますけれども、このコロナ禍で例えば不登校や登校渋りとか、情緒不安定とか、そういう気になるお子さんの数が増えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

次は、3ページにあります給食についてですけれども、これは単なる感想ですが、1年早く始まった中沢中が一番喫食率が高いということは、給食のよさが時間経過とともに浸透してきているということですから、中学校給食の導入と、その後の皆さんの御努力の成果が出ているということで、とてもいい傾向だなと思います。

これは感想なので、もう一つよろしいですか。

○教育長【山口賢人】 はい、どうぞ。

○委員【菅原順子】 5ページになります。比々多小の井戸についてですが、これは単なる質問なんですけれども、マンホールトイレだけのためのものなんでしょうか。井戸というと、今の子どもさんにはくみ上げるという経験がなかなかないと思うので、日常でも使えるとか、ほかの用途にも使えるとか、あるいはポンプ式かつるべ式か等、その辺りも少し詳しくお話をいただきたいと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。一旦、そこにさせていただいて、順次お答えをお願いします。

○教育センター所長【須永尚世】 まず1点目の気になる児童生徒ということですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校訪問をする中で、登校渋りや、登校したくないと感じるお子さんが増えてきている傾向があるということを聞いています。特に小学校低学年においては、なかなか学校に行きたがらなくなってしまうというお子さんが見られてくるようになってきています。例えば給食での黙食への対応ですとか、行事が変更になることなど、子どもが柔軟に対応できない年齢ほど、そのような傾向が見えるのではないかと、スクールカウンセラーが分析をしています。また、家庭においては、感染の状況を恐れて子どもをあえて登校させないですとか、特に家庭基盤が脆弱な御家庭において、子どもを学校へ登校させる力が弱くなり、登校渋りが見られるような傾向があると聞いております。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。まず、そこについて菅原委員のほうから何かありますか。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。よく分かりました。学校の現場でも先生方とかカウンセラーさんが対応してくださっているということが、よく分かりました。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 続きまして、比々多小の井戸の件についてお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 比々多小学校で今回掘削しました井戸につきましては、そもそも掘削したきっかけにつきましては、プールの水が今回、小学校の水泳授業を民間施設で行ったことによりまして、学校プールの水をはらなくなったという中で、マンホールトイレを整備するという計画があることから井戸とかを、これは実は教育委員会が掘削整備をしたものではなくて下水道部局が井戸を整備してございます。お答えにつきましては、慎重にならざるを得ないところもあるんですけども、その水は、基本的にはマンホールトイレで流す水、ですから飲料には適さないようなものだと思います。ただ、これは災害対策の一環としてのマンホールトイレになりますので、活用につきましては臨機応変な使い方といったようなものも想定できるのではないかと。井戸の正式につきましては、昔ながらの手でくみ上げるようなものではなくて、いわゆるモーターを使って給水するようものになりますので、安全性も一定程度確保されているような井戸になるのではないかと。今、まだ現在整備中ではございますけれども、そういう想定でございます。

以上です。

○委員【菅原順子】 ふだんは、子どもたちには井戸かどうか分からないような状態なのですね。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 そうですね、いわゆる一般の方が想定するような井戸ではなくて、円筒型というんでしょうか。

○教育部長【大山剛】 イメージとすると、出来上がりが地面からこのぐらいの、ボックスみたいになっていて、ふだんはもう全く何があるか分からないもので、災害のときにモーターで出していく。今、千津公園に、整備が終わっていて見ていただけるんですけど、それと同じような形式のものなので、ふだんはもう全く井戸には見えない状態で整備される。

○委員【福田雅宏】 今度、うち来てくれればお見せします。うちにありますから。

○教育長【山口賢人】 そうすると、それは学校教育の中で、何か教育活動に利用できそうなものではないですか。その井戸というものの自体を子どもたちが何かするとか、学校教育で利用できそうなものですか。

○委員【福田雅宏】 うちですか。

○教育長【山口賢人】 同じようなものだと思うんです。

○委員【福田雅宏】 無理だと思います。いわゆる考えておられるのは、こういうやつでしょう。子どもたちが触ったことないからとかいうことで、昔はこうだったんだよという使い方はできると思うんですけど、今は完全に電気で、モーターなので、見て終わりだから、資料として使えるのかというのは、無理じゃないですかね。

○教育長【山口賢人】 なるほど。分かりました。

○委員【菅原順子】 その発電というのは、自動でできるんですね。災害のときにも使える形。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 正直言って、電気が通電しないと駄目なんですけど、そのためにポータブルの発電機も併せて整備をしているということ。基本は、電気がないと動かないです。

○委員【菅原順子】 1 1月にできるということですから、見せていただいて。

○教育長【山口賢人】 お願いします。では、引き続き御質問をお願いします。

○委員【菅原順子】 6 ページの、先ほどのお話にあった、みんなのトイレですが、子どもたちの利用状況に関して、抵抗なく普通に使われているのか、あるいは敬遠されがちなのか、その辺の状況を教えていただきたいと思います。

あと、8 ページのタブレットの落下等の故障ということですが、タブレットはカバーが頑丈にされているのか、どの程度故障が発生しているのか、落下が起きているのかというあたりを教えていただきたいと思います。

○教育長【山口賢人】 その2つでよろしいですか。では、どうでしょう。みんなのトイレの利用状況というのは把握できていますか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 トイレの利用状況ということで、データのものは、申し訳ございません、特に持ち合わせてはおりませんが、各学校、基本的には、どなたでも使えるトイレということで整備してございますので、必要に応じてといいますか、児童生徒含めて利用はされているものと思います。

整備の目的の1つといたしまして、各小中学校、災害時の避難場所になってございます。多様な方がいらっしゃるという中で、みんなのトイレ、オストメイト機能が確保されているトイレが必要な方もいらっしゃるという想定の中でもありまして、現在、みんなのトイレの整備を進めているところではございます。

以上でございます。

○教育指導課長【嶋本信之】 タブレットでございます。今現在使用しているタブレットには、キーボードと一緒にカバーがついている形ですが、やはり落下すると画面が破損してしまうということがありまして、それが2%から3%ぐらいの故障率になると予想されます。伊勢原市の子どもたちは大事に使ってもらっているので、他地区の状況からすると少ないということがありますが、それでもやはり落下による故障というのはかなりあります。

○教育長【山口賢人】 どうですか。

○委員【菅原順子】 故障して使えない場合は、補充できているのか。

○教育指導課長【嶋本信之】 基本的に各学校に予備機がございまして、取りあえずその予備機を使っただいて、その間に修理するという形になります。

○委員【菅原順子】 分かりました。

○教育長【山口賢人】 引き続きお願いします。

○委員【菅原順子】 9 ページからのICTを活用した学習指導についてなんですけれども、学校に来られない児童生徒さんがオンラインで学校とつながるという例が挙げられていますけれども、それこそオンラインしかできないという有効活用だと思います。それ以外にも、例えば教室には入れないで別室登校しているお子さんがオンラインで実際の教室での授業を受けたりとか、以前、東海学級の音楽会に伺ったことがあるんですけども、その発表の様子を小中学校に届けたりということもできると思いますので、ほかにも想定される活用方法などがありましたら教えていただきたいと思います。

同じくそのページのデジタル教科書について教えていただきたいんですけども、デジタル教科書のアカウント登録についてなんですけども、児童生徒全員が対象なんですかということなんです。デジタル教科書というのは、あれば便利という程度のお子さんが多数だと思うんですけども、読み書きに弱さのあるお子さんにとってはデジタル教科書の特徴である拡大機能とか、ルビとか、読み上げ機能なんていうのは非常に有効で必要

が高いものなので、取りあえず必要なお子さんにだけ導入ということが出来ないか思うんですけども、現状はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○教育長【山口賢人】 その2点で一度切っていただいて、オンラインの有効活用と、引き続いて今の2点目もよろしいですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 オンラインにつきましては、学校と保護者と相談の上、使用するかどうか決めてますが、現状、こちらで把握している使用例としましては、別室登校のお子さんにも使われております。教室には入れなく、ちょっと別のところでいったときに、別室と級友、クラスの子どもたちとつないで顔合わせするとか。授業というところまでは、なかなかまだいっていないように思いますが、そのような使い方をしているということは聞いています。

あと、東海学級についても、例えば読み聞かせをするときに東海学級の子どもたちとつないで、その様子をオンラインでつないで動画として配信するというような取組もございました。まだまだオンラインについては、これから効果的な活用が進んでいくのかなと思いますが、研究を進めていきたいと思っています。

デジタル教科書については、今現在、英語ともう1教科、デジタル教科書を選んで使用しているところです。活用については、研究中ですが、正直なところ、先生たちが思っていたほどのデジタル教科書の効果、使用した満足度は、まだ先生たちはあまり感じていないと思っています。先生たちがイメージしていたのは、デジタル教科書があって、例えばここをクリックするといろんな動画が見えたり、いろんな説明が見られたり、そのような付加価値、ただの紙ではできないようなことが、いろんな機能がついているのかなというふうにイメージをしていましたが、そういうものはデジタル教科書ではなく別のものになっていて、ここでいうデジタル教科書は、本当に教科書の代わり、それがデジタルで、拡大したりということはできますが、先生たちの期待していたものでは、今現在そうではない。教科書会社も提供はしているところですけども。ただ、拡大したり、ルビつけたり、読み機能があったりという機能は本当に有効的なものであると思いますので、そういうところについては先生たちに周知して、効果的な使い方についてしていきたいと思っています。

○委員【菅原順子】 1つのクラスで、デジタルを使っている子と紙の教科書の子が混在しているということもあり得る。

○教育指導課長【嶋本信之】 そうですね。

○委員【菅原順子】 必要なお子さんはデジタル教科書を使うということですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 はい。あと、アカウントについては、一人一人、全員つけなくてはいけないので、デジタル教科書それぞれ、例えば国語のデジタル教科書のアカウント、英語のアカウントと、今、アカウントがどんどん増えていってしまっている状況です。今年度、それらなるべくまとめて一つのアカウントでつながってできるようなものを今研究していますので、アカウントによって、それが面倒なことによって使用率が低くなるようなことがないように、今、研究しております。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。まだまだ試行錯誤なんだろうから、これからということだと思います。分かりました。

○教育長【山口賢人】 関連ですけど、来年度、小学校の教科書が採択の年度になるんですけど、デジタル教科書とこれまでの紙の教科書との併用とかいう話もあるんですけど、何か国のほうから、来年度、デジタル教科書の方針というのは、もう既に出て

いるんですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 まだ来年度については出てないです。

○教育長【山口賢人】 分かりました。

では、続けてお願いします。

○委員【菅原順子】 これで最後ですけれども、GIGAスクール構想についてですが、1人1台タブレット以降、パソコンルームやパソコンはどのようになっているのか。

最後に、学校のプールについて、複数の議員さんが注目されているんですけども、このまま学校のプールを縮小していくとすると、夏に無料で子どもたちが友達同士でとか、家族で学校のプールを利用できていたという、学校のプール開放はどのようになるのでしょうか。お金を払わないとプールに行けないというふうになると行けない子も出てくるので、その辺については何らかの対応が必要ではないかと思うんですが、考えを聞かせていただきたいと思います。

○教育長【山口賢人】 分かりました。最初にパソコンルームの現在の活用状況をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 これまで使っていたパソコンルームでございますが、中学校については、現在でも技術家庭の授業の中で、パソコンルームのパソコンには様々なソフトが入っておりますので、それを使用して授業をしております。小学校についても、パソコンルームは子どもたちが使いやすいようなソフトが入っているので、タブレットでできないようなことであることはパソコンルームへ行って使用します。パソコンルームにあるプリンターもございますので、プリントが必要なときにはパソコンルームのパソコンを使ってやっています。ただ、小学校のパソコンルームについては、タブレットが配置されておりますので、更新のときにどのように更新していくのか、ここは検討が必要と考えます。

○教育長【山口賢人】 中学校技術科の授業の中では、タブレットでは扱いきれないものがあるので、パソコンルームのパソコンを使っているということですよ。

○教育指導課長【嶋本信之】 はい。

○教育長【山口賢人】 夏休み期間中の小学校プール開放、学校のプールが使えない部分をどうしているか、今年度の例とかも含めて。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 では、私のほうからお答えさせていただきます。小学校のプールの、夏休みの一般の開放につきまして、今回、桜台小学校と比々多の2校が校内のプールを使わない状態ということでございましたので、その代替といったしまして、これは保健福祉部局が学校開放というものを行っているんですが、そちらのほうで鈴川公園プールの利用を、本来、有料なものなんですけれども、比々多と桜台小学校の学区の児童については無料で利用できるというような措置を取ったということで、それぞれの学区から一定程度の利用があったということを伝え聞いてございます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員【福田雅宏】 2つ質問があるんですけど、1つが17ページの一番下の部分で、腸内環境について、企業と連携した出前授業とあるんですけど、企業って例えばどういふところなのかと、費用はどうなっているのかなというのをお聞きしたいんですけど。

○教育指導課長【嶋本信之】 もともと県の事業で、県の出前授業として企業と連携

してやっております、ヤクルトの「おなか教室」、こちらのほうがありますので、各学校で申し込んで、企業の方に来て、講師になって研修とか授業を行うことがあります。

○委員【福田雅宏】 費用は。

○教育指導課長【嶋本信之】 費用は一切かかりません。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 では、ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、ないようですので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第31号 令和5年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○教育長【山口賢人】 日程第3、議案第31号「令和5年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、議案書の1ページを御覧ください。議案第31号「令和5年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案するものでございます。

2ページ目を御覧ください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動について、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じまして、定めたものでございます。これまでも県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市の方針として、毎年作成をしております。

伊勢原市の方針といたしましては、1点目といたしまして、適材を適所に配置し、教育効果を高め教育の活性化を図ること。2点目といたしまして、広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化すること。3点目といたしまして、全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る。この3点を基本といたしまして、教職員の適切な配置に努めるものといたしております。

実際の人事等につきましては、今後時期が来ましたお示しさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、ちょっと補足しますと、適宜、この人事異動方針、少しずつ文言を変えたり修正しながらつくってきているところです。

例えば2番目のところ、「広く人事交流を図り」という部分も数年前に少し変えたところですけど、人事交流というと、他市町とか県立等との交流というのが念頭に入ってくるんですけど、校種を超えた小中学校の間の人事交流、そういうものも含めた「広く」という文言にしてありますので御承知おきください。よろしいですか。

では、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第31号「令和5年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆さんから何かございますでしょうか。

事務局からは何かありますか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、11月22日火曜日、時間が午前9時30分から、場所につきましては、こちら議会の第2委員会室におきまして開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時50分 閉会